

令和8年度 江差町立学童保育所の入所について

1 入所申込について

- (1) 受付期日 令和8年1月13日(火)～1月30日(金)まで
※年度途中からの入所は、4月以降、随時受け付けします
- (2) 提出先 ①継続入所児：通所中の各児童会 または 役場町民福祉課福祉子育て係
②新規入所児：役場町民福祉課福祉子育て係
- (3) 提出書類 ①入所申込書
②保育を必要とする事由の証明書等（詳しくは、下表1を参照）
③個人カード
④利用にあたってのアンケート
※提出書類は、町のホームページからダウンロードできます。

URL: <https://www.hokkaido-esashi.jp/modules/lifeinfo/content1422.html>

表1 保育を必要とする事由の証明書等

保育を必要とする事由	必要書類等
1. 保護者の就労（フルタイム、パートタイム、居宅内労働、自営業等全ての就労）	・ 就労証明書（事業所の証明） ※自営業の場合、営業届の写しも添付
2. 保護者の疾病・障がい	・ 医師の診断書 ・ 障がい者手帳 等
3. 親族の介護・看護	・ 家庭状況申告書
4. その他（上記に類する状態として町が認める場合）	・ 事由により、必要に応じた書類を提出いただく場合があります。

2 入所基準

町立小学校に在学する1～6年生の児童で、次のいずれかの要件に該当し、家庭で放課後に適切な監護（注）が受けられない状態にあると認められる児童

- (1) 保護者が就労のため昼間家庭を留守にし、かつ保護者に代わるものの監護が受けられない児童
(2) 保護者又は家族が病気、看護等のため、家庭で適切な監護が受けられない児童
(3) その他、町長が特に必要と認める児童

※監護 … 監督し、保護すること。

3 江差町立学童保育所一覧

表2

学童保育所名	定員	所在地	電話番号
江差町なかよし児童会	30名	字本町170番地（江差小学校敷地内）	080-2346-1448
江差町つばさ児童会	25名	字南浜町370番地（南が丘小学校内）	080-8811-1235
江差町にじいろ児童会	25名	字水堀町147番地（江差北小学校内）	080-8132-1630

4 開設期間と休業日及び開設時間

(1) 開設期間

- ①新1年生 … 新学期開始日から3月31日まで
- ②継続入所児 … 4月1日から3月31日まで

(2) 休業日

- ①土、日、祝日並びに8月9日から8月15日まで及び12月29日から翌年1月5日まで

(3) 開設時間

- ①学校稼業日 … 月曜日～金曜日：下校時（放課後）から午後6時まで
- ②長期休業日等 … 午前8時から午後6時まで

※感染症の流行や災害等による学校・学級閉鎖、その他の理由で集団下校となった場合、児童会を開設しない場合もありますので、緊急時の預け先を決めてお知らせください。

5 保育料

- ・月額 5,000円（おやつ代含む）。なお、生活保護世帯及び児童扶養手当の全額受給世帯は、児童1人につき3,000円を減額します。
 - ・保育料の納入は毎月25日までとなっておりますので、納入忘れのないようにお願いします。
- ※納入期限が土・日・祝日の場合は、翌営業日までの期限となります。
- ※納入場所～江差町役場出納室、北洋銀行江差支店、道南うみ街信用金庫本支店、北海道内のゆうちょ銀行、新函館農業協同組合江差支店

6 学童保育所入所にあたっての決まりとお願い

(1) 下記の場合は、各児童会へ必ずご連絡ください。

- ①アレルギーや持病（発作・けいれん等）がある場合
- ②病気や家庭の都合で休むとき
- ③出欠の変更や、お迎えが遅くなる時
- ④お子さんの習い事や、病院受診日等でお迎えが早くなる時
- ⑤保護者の職場や勤務時間等が変わったとき（緊急時、連絡を取る必要があるため）
- ⑥都合で児童会を退所するとき（退所の届け出が必要になります）

(2) 学校給食がない日は、お弁当とお茶（お水）を持参してください。

- ①午前授業で給食がないとき
- ②長期休業期間中（夏・冬休み 等）の開設期間
- ③その他に必要なときは、各児童会からお知らせします

※午後から利用しないとき以外は、必ずお弁当を持参してください

※昼食時の外出はできません

※令和7年度より、長期休業期間（夏休み・冬休み）中の昼食提供を開始しています。詳細につきましては長期休業期間前にお知らせいたしますのでご活用ください。

(3) お子さんの安全確保のため、保護者等責任ある方が必ず送迎してください。

※お子さん一人だけの帰宅はできません

(4) 学童保育所は、学校と同じルールで運営しています。基本的な過ごし方の他、感染症対策等、放課後ではあっても学校と同じということを、お子様にお伝えください。

7 その他

概ね週2日、ひと月10日の利用範囲内で、学童保育所での「一時保育」を実施しております。

入所基準や開設期間、開設時間は通常の入所と同様となります。

表3 一時保育利用料 ※おやつ代含む

区 分	利用料（日額）	備 考
学校稼業日（放課後）	400 円	
長期休業期間	800 円	半日利用の場合は、400 円

(注) 生活保護世帯及び児童扶養手当の全額受給世帯は、児童1人につき利用料が半額となります。

お問い合わせ及びお申込み先

- ・ 役場町民福祉課福祉子育て係 TEL 52-6720
- ・ なかよし児童会 TEL 080-2346-1448
- ・ つばさ児童会 TEL 080-8811-1235
- ・ にじいろ児童会 TEL 080-8132-1630

●児童会開設時間外は留守番電話となりますので、伝言を入れてください。